

—食と緑が支える豊かな「あま」をめざして—

# 食と緑の海部地域レポート'14

(2013年版)



平成26年7月

海部農林水産事務所



**【表紙の写真】**

(左上) 学校給食

(左下) 現地学習会

(右上) ポインセチア

(右下) 農業用水管理設

# 目 次

I	食と緑の海部地域レポート作成の趣旨	1
II	食と緑に関する重点的取組体系図	2
III	海部地域における重点的な取組の実施状況	3
1	安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保	3
(1)	生産者と消費者の思いを伝える農林水産業の推進	3
(2)	多様な担い手の育成・確保	4
(3)	農業生産基盤の整備と優良農地の保全	4
(4)	食品の安全・安心の確保	5
2	県産農林水産物の適切な消費と利用の促進	6
(1)	食と農林水産業に対する県民の理解と活動の促進	6
(2)	県産農林水産物の消費と利用の促進	6
3	自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保	7
(1)	農地が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮	7
(2)	災害に強く安全で快適な生活環境の確保	7
(3)	環境への配慮と資源の再生・循環利用を図る取組の強化	7
IV	地域の特徴的な取組事例	
1	JA あいち海部が「愛知フェア in 香港」に出展！！	8
2	愛西市産ミニトマトを使ったミニトマトソースを作りました！！	9
3	イチゴにおける炭酸ガス施用技術の向上	10
4	香港で鉢花の評価を把握～蟹江町鉢物部会の取り組み～	11
5	排水機場の更新（たん水防除事業）	12
6	管浅埋設工法について	13
V	農のある暮らしの実践例	14
1	花を楽しみ、花に親しんでもらうPR活動	14
2	郷土の文化を次世代へ！	15
3	海部地域の安全を守る排水機場のPR活動	16
VI	施策体系ごとの目標達成状況	17
VII	食と緑の基本計画2015海部地域推進プランの概要	19

## Ⅰ 食と緑の海部地域レポート作成の趣旨

愛知県においては、平成16年4月に、県民の皆様が消費者、生産者という立場を超えて、同じ県土で暮らす“生活者”として身近な農林水産業を見つめ直し、積極的に関わっていく必要があるという考えのもと、「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」を施行しました。

そして、県が実施する施策の基本方針である「食と緑の基本計画」を平成17年2月に策定し、その取組成果を踏まえた新たな計画として、平成23年5月に「食と緑の基本計画2015」を策定しました。

海部地域では、「食と緑の基本計画2015」に即し、地域の特徴や実情を踏まえた実践計画として、平成23年6月に「食と緑の基本計画2015海部地域推進プラン」を策定しました。このプランは、地域が重点的に取り組んでいく施策や2015年度までの目標数値とその目標を達成するための取り組みを明らかにしたものです。

食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくりを実現するためには、県民一人ひとりが農林水産業の恩恵を等しく受けている“生活者”であることを自覚し、食と緑に関する取り組みをそれぞれの立場から進めていくことが必要です。

この「食と緑の海部地域レポート」は、海部地域推進プランの推進を図るため、2013年度に実施した地域の重点的な取組み事例などを中心に取りまとめました。

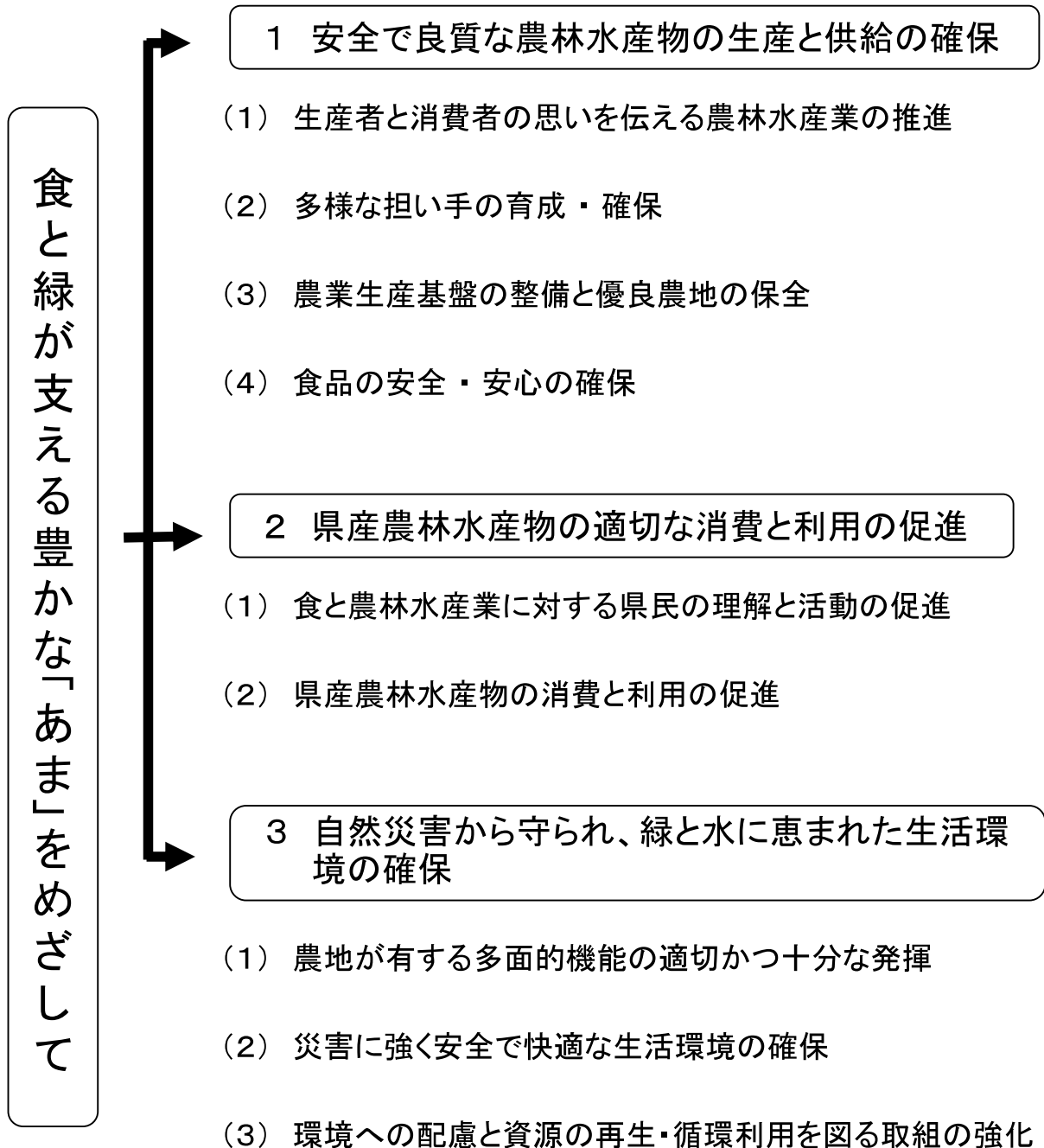
### 生活者とは

すべての県民は、生産者、消費者という立場を超えて、農林水産業やその営みの場である森林、農地、海及び川が生活環境に及ぼす多面的機能の恩恵を等しく受けて生活している「生活者」です。

私たちは、この「生活者」の視点に立って、農林水産業や多面的機能に関するさまざまな課題を自らのものとして捉える必要があります。



## II 食と緑に関する重点的取組体系図



### III 海部地域における重点的な取組の実施状況

#### 1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

##### (1) 生産者と消費者の思いを伝える農林水産業の推進

政 普

- 多様化する消費者等のニーズに応えるため、ミニトマト生産者グループと食品加工会社、地域の栄養教諭が連携した学校給食用ミニトマトソース開発の取り組みを支援しました。開発したミニトマトソースは、蟹江町の学校給食に提供しました。
- 農林水産業と他産業の出会いの場を創出するため、農林水産物の地産地消に積極的な企業等を発掘し、「いいともあいち運動」(\*1)のネットワーク会員数を拡大しました。  
6次産業化(\*2)の取り組みを支援するため、
- ミニトマト生産者の加工品開発や販路拡大の取り組みを支援しました。
- JAあいち海部のイチゴ(ゆめのか)を使った加工品開発の取り組みを支援しました。
- 高品質な海部産の農産物等を海外のバイヤーや消費者にPRするため、香港で開催された「愛知フェアin香港」にJAあいち海部が出展したので、その取り組みを支援しました。
- 地域で生産される農産物等の魅力を消費者に伝えるため、県主催の「あいちの農林水産フェア」にJAあいち海部や生産者が出展し、地域の農産物等を消費者に紹介しました。



(開発したミニトマトソース)



(あいちの農林水産フェア)



(愛知フェアin香港)



(愛知フェアin香港での商談会)

※ 施策の項目の横に記した以下の記号は、各項目の取組を主体的に推進する担当課を表しています。

政

農政課

普

農業改良普及課

建

建設課

排

排水対策課

## (2) 多様な担い手の育成・確保

普

農業を担う基幹経営体を育成するため、

- 施設トマトにおいて、炭酸ガス濃度調査などを実施しました。
- 水稲では、高温対策として、「愛知123号」の現地適応性、低コストとして、飼料用米品種「モミロマン」の肥料費削減の検討を行いました。
- 花きでは、ポインセチアの高温性ピシウム対策、花ハスの省力出荷などの検討を行いました。
- 市町村と連携し、認定農業者(\*3)の認定更新時に経営改善計画を策定するとともに、制度資金借受者に対しては、資金計画の策定支援を行いました。
- 津島市及びあま市において、飼料用稲の籾出荷に向けた取り組みを支援しました。

新規農業就業者を確保するため、

- 花き若手生産者組織に対し、トレードフェア出展等に対する活動支援を行いました。
- 農起業支援センターで新規就農相談を行いました。
- 「レンコン道場」に入門した研修生に対し、青年就農給付金の活用と就農に向けての支援を行いました。



(花ハス省力出荷方法)



(準備型研修生の研修確認)

## (3) 農業生産基盤の整備と優良農地の保全

政 建 排

農地の生産性の維持や自然災害に強い農地を確保するため、

- たん水防除事業：鍋蓋新田二期地区の実施により、排水機場の整備を行いました。
- 地盤沈下対策事業：日光川二期の実施により、排水路の整備を行いました。
- 耕作放棄地の発生防止の取組として、パトロールを実施しました。



(大神場排水機場)



(農地パトロール)

#### (4) 食品の安全・安心の確保

政 普

- 農産物の安全性を確保するため、既にGAP手法(\*4)を導入しているイチゴ、トマト、レンコンの組合への定着促進として、シートチェックを実施し、高度化への啓発を図りました。

特定家畜伝染病の発生に備えるため、

- 養鶏農家を高病原性鳥インフルエンザ発生農場と想定し、防疫計画を策定のうえ、関係機関と連携して防疫演習を実施しました。
- 地域の全畜産農家への立入調査を実施しました。
- 食品の安全・安心を確保するため、地域の食品販売店等に対して、JAS法(\*5)に基づく食品表示遵守調査を実施しました。



(防虫ネットを設置したトマトハウス)



(防疫演習の様子)

#### 用語の解説

##### \* 1 【いいともあいち運動】

愛知県の農林水産業の振興や農山漁村の活性化を通じて県民全体の暮らしの向上を図るため、県民に”愛知県農林水産業の応援団”になってもらい、消費者と生産者が一緒になって愛知県の農林水産業を支えていこうという運動。

##### \* 2 【6次産業化】

農林水産物等や農山漁村に存在する土地、水などの資源を有効に活用して、農林漁業(一次産業)と、製造業(二次産業)、小売業等(三次産業)との融合を図り、農山漁村を活性化させる取組のこと。

##### \* 3 【認定農業者】

効率的で安定的な優れた経営を目指した意欲と能力のあるプロの農業者で、地域農業のリーダー。

##### \* 4 【GAP手法】

生産者自らが、農業生産工程の全体を見通して、食品安全をはじめ様々な観点から注意すべき管理点(点検項目)を定め、これに沿って農作業を実施・記録し、検証を行って農作業の改善に結びつけていく、一連の農業生産工程管理手法のこと。

##### \* 5 【JAS法(農林水産物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)】

飲食料品などが一定の品質や特別な生産方法で作られていることを保証する「JAS規格制度」と、原材料、原産地など品質に関する一定の表示を義務付ける「品質表示基準制度」からなっている法律。

##### \* 6 【花育】

花や緑に親しみ育てる機会を通じて、やさしさや美しさを感じる気持ちを育むこと。

##### \* 7 【農商工連携】

農林水産業者と商工業者がそれぞれの経営資源を持ち寄り、新商品や新サービスの開発などに取り組むこと。

##### \* 8 【生物多様性】

あらゆる生物の種の多さと、それらによって成り立っている生態系の豊かさやバランスが保たれている状態をいい、さらに、生物が過去から未来へと伝える遺伝子の多様さまでを含めた幅広い概念。



## 2 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進

### (1) 食と農林水産業に対する県民の理解と活動の促進

政 普

食や農林水産業に対する正しい知識を子供の頃から育てるため、

- 小学校を対象とする農業体験等の地域農業指導者を確保し、小学校などに派遣しました。
- 海部地域食育推進支援会議を開催し、教育関係者や農業関係者などと情報の共有化を行い、農業体験学習の拡大を検討しました。
- 花や緑が身近にある生活の実現をめざすため、海南こどもの国で花育(\*6)教室や寄せ植え教室などを年2回開催し、約450名の参加を得ました。また、愛西市立八輪小学校始め4校で花育を実施し、約300名の児童が種まきや鉢上げ、寄せ植えに取り組みました。



(海南こどもの国での花育教室)



(小学校での花育教室)

### (2) 県産農林水産物の消費と利用の促進

政 普

学校給食の地産地消を促進するため、

- 海部地域食育推進支援会議を開催し、教育関係者や農業関係者などと情報の共有化を行い、学校給食における地産地消の拡大を検討しました。
- ミニトマト生産者グループと食品加工会社、地域の栄養教諭が連携した学校給食用ミニトマトソース開発の取り組みを支援しました。開発したミニトマトソースは、蟹江町の学校給食に提供しました。
- 「愛知のふるさと食品コンテスト」への出品を推進し、道の駅立田ふれあいの里にある「レストラン立田」が、地域特産物のレンコンを使った「れんこんサクサクつくね」を出品しました。審査の結果、審査員から郷土性があって、味が良いとの評価を受けました。
- 地域特産物の地産地消を促進するため、JAあいち海部の県育成品種「ゆめのか」を使ったイチゴアイスクリーム開発の取り組みを支援しました。また、イチゴ生産者、JAあいち海部と地域の洋菓子店の農商工連携(\*7)を支援し、「ゆめのか」を使った新ケーキを開発しました。
- 県主催の「農商工連携ビジネスフェア」に出展した農業関係者等の支援を行いました。



(あいさい弁当のれんこんサクサクつくね)



(農商工等連携ビジネスフェア)

### 3 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保

#### (1) 農地が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮

建

- 農地がもつ生物多様性(\*8)の保全をはじめとした多面的機能の重要性に対する地域住民の理解を深めるため、地域の住民や子供達を参加対象とした「生き物調査」を実施しました。



(生き物調査)

#### (2) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保

建 排

- 農地や周辺集落を洪水などの自然災害から守るため、たん水防除事業：鍋蓋新田二期地区、地盤沈下対策事業：日光川二期地区の実施により、排水機場や排水路の整備を行いました。



(鍋蓋新田排水機場ポンプ)



(温常寺幹線排水路)

#### (3) 環境への配慮と資源の再生・循環利用を図る取組の強化

政

- 地球規模の環境問題である地球温暖化の防止に貢献するため、海部苗木花卉生産組合連合会役員会等において、省エネ施設の勉強会を実施し、温室効果ガス削減の取り組みを啓発しました。また、管内JAに対し、施設園芸省エネ設備リース導入支援事業への参加を促しました。



(省エネ施設を導入した園芸ハウス)

## IV 地域の特徴的な取組事例

### 1 JA あいち海部が「愛知フェア in 香港」に出展！！

#### 【取組の趣旨・目的】

海部地域においては、輸入農産物の増加や国内の産地間競争の激化、消費の低迷などによる販売価格の低迷が農業者の経営を圧迫し、産業としての農業の規模が縮小してしまうことが懸念されています。

こうした問題に対応するには、海外も含めた新たな販路開拓を進めていく必要があることから、高品質な海部産農産物の海外へのPRや販路開拓に取り組みます。

#### 【取組内容】

海部地域では、海部産農産物等の海外へのPRや販路拡大を検討するため、平成24年7月に農業者や食品業者を構成員とする「海部地域農産物輸出研究会」を設置しました。

平成25年度は、研究会の構成員であるJA あいち海部が、11月に開催された県主催の「愛知フェア in 香港」に出展しました。

フェアは、「中国のショーウィンドウ」と言われる香港の高級百貨店「香港そごう」で開催され、開催期間中に大村知事によるトップセールスや商談会が開催されました。

JA あいち海部は、青果物や花き、加工品などを出品・販売し、香港内外の消費者やバイヤーに安全・安心で美味しい農産物や鉢花などを直接紹介しました。

また、商談会では、香港内外の青果物販売会社や洋菓子会社などと商談を行いました。

#### 【今後の方針】

定期的に「海部地域農産物輸出研究会」を開催し、輸出に関する情報提供や意見交換等を行うとともに、県が海外で開催する「あいちフェア」への地域からの出展を推進し、海部産農産物等のPRや販路開拓の取り組みを支援していきます。



(大村知事のトップセールス)



(JA あいち海部のブース)

---

## 2 愛西市産ミニトマトを使った ミニトマトソースを作りました！！

---

### 【取組の趣旨・目的】

平成23年6月に策定した「食と緑の基本計画2015海部地域推進プラン」では、「県産農林水産物の消費と利用の促進」を施策の柱に位置づけ、多くの県民に県産農林水産物の魅力を伝え、消費拡大を図ることとしており、地域で生産された農林水産物を地域で消費する地産地消の取り組みや農商工連携、6次産業化に積極的な生産者の取り組みを推進しています。

### 【取組内容】

J Aあいち海部よつえ生産部会（ミニトマト生産者組織）とコーミ株式会社、蟹江町の栄養教諭が連携して、部会のオリジナルブランド「旬桃輝（しゅんとき）」を使った学校給食用ミニトマトソースを開発しました。

この取り組みは、生産者の「安全・安心で美味しいミニトマトを地域の子供達に知ってもらいたい、食べてもらいたい。」という“思い”とコーミ株式会社の「愛知県産の美味しいミニトマトを使った加工品を開発したい。」という“思い”、栄養教諭の「海部産農産物を食材とした美味しい学校給食を子供達に提供したい。」という“思い”が一つになり実現しました。

開発したミニトマトソースは、平成26年1月の「知ろう・食べよう 郷土の食」をテーマにした、蟹江町の学校給食（あいさいのプチトマトソースかけソフト麺）で使用しました。

### 【今後の方針】

平成26年度には、開発したミニトマトソースを商品化し、海部地域や県内の教育委員会、給食会などにセールスする計画で、この取り組みが地域のモデルになるよう支援していきます。



（ミニトマトのほ場）



（あいさいのプチトマトソースかけソフト麺）

### 3 イチゴにおける炭酸ガス施用技術の向上

#### 【取組の趣旨・目的】

冬期の草勢維持を目的に炭酸ガス施用が行われていますが、当地では早朝の連続施用が主体です。昨年度、高設栽培ハウスにおいて、午前施用の適正濃度を維持できる事例ができましたので、高設栽培ハウスへの普及を図りました。

#### 【取組内容】

##### (1) 施用方法の見直し案提示

施用開始時間と合計施用時間を見直したところ、過剰施用であると考えられたため、日の出後開始の間欠施用について下図により改善方法を提示しました。

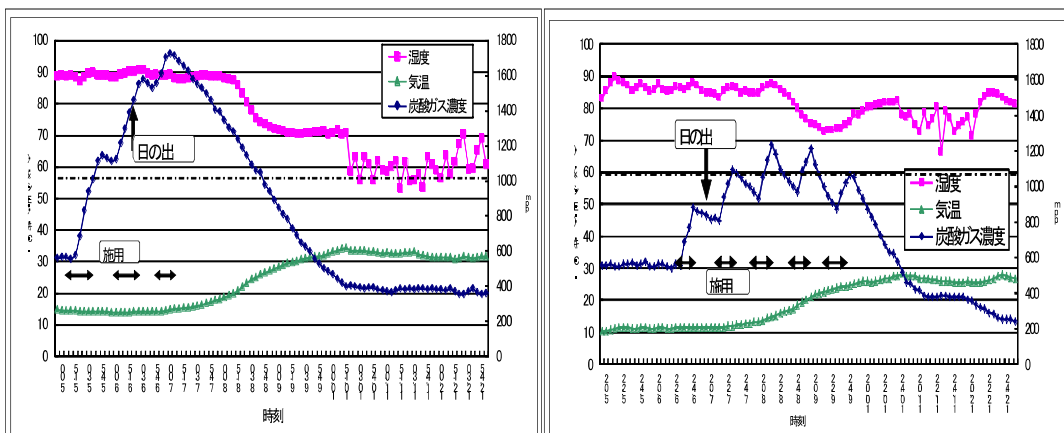
##### (2) 施用方法見直しの普及

ほ場巡回研究会の時に改善方法の実施を呼びかけ、実施状況を確認しました。

見直した施用方法の光合成促進（草勢向上）効果は従来法の同等以上であり、燃油の節減にもなるため好評でした。

#### 【今後の方針】

土耕栽培ハウス（加温、無加温）における炭酸ガス施用による栽培管理指針を作成します。



---

## 4 香港で鉢花の評価を把握

### ～蟹江町鉢物部会の取り組み～

---

#### 【取組の趣旨・目的】

蟹江町鉢物部会（10戸）は、新たな販路として、経済が好調なアジア市場に関心を示しています。そこで、香港等でフラワーショーを開催するなど輸出に向けた事業に取り組んでいる豊明花き市場と連携して、部会の商品を香港へ輸出し、現地での評価を把握し、輸出の可能性を調査しました。

#### 【取組内容】

部会に輸出に関する情報を提供するとともに、県が主催する「愛知フェア IN 香港」と日本植物輸出協議会が主催する「香港フラワーショー」への参加を勧めた。その結果、部会として鉢花を出展することになりました。

出展する農家に対しては、鉢用土やセンチュウ対策など、検疫上注意が必要な事項に関する情報を提供し、対策を指導しました。

部会では出展した鉢花の評価を現地で把握し、展示会終了後、部会の研究会で香港における鉢花の評価を報告しました。

#### 【今後の方針】

輸出された鉢花は、香港で一定の評価を受けることができ、部会では次年度以降も引き続き、販路の拡大の一環として、鉢花の輸出に取り組むことになりました。



(香港での販売風景)

## 5 排水機場の更新（たん水防除事業）

### 【取組の趣旨・目的】

海部地域はゼロメートル地帯であり、地域の排水はすべて機械排水に頼っています。農業農村整備事業関係で設置した排水機場は、大小あわせて約130か所ありますが、排水機の老朽化と地域開発による流出量の増加により、地域では再び湛水被害の発生が危惧されています。

たん水防除事業では、このように再び発生するおそれのある湛水被害を未然に防止することを目的とし、排水機場などの更新を行っています。

### 【取組内容】

たん水防除事業鍋蓋新田二期地区は、昭和55年に造られた鍋蓋新田排水機場の更新を行うため平成19年度に新規採択され、従前、口径700ミリの排水機1台の排水機場を口径700ミリメートル、口径400ミリメートル各1台の排水機場へ更新整備を行い、平成25年度に完了しました。

これにより排水能力は従前の約1.5倍になり、地域の湛水被害の防止に大きな役割を果たしています。

### 【今後の方針】

今後も、地域の安全・安心のため、排水機場などの計画的な更新に努めていきます。



（鍋蓋新田排水機場）



（排水機：口径700mm）

---

## 6 管浅埋設工法について

---

### 【取組の趣旨・目的】

地盤沈下対策事業は、地盤の不等沈下により機能低下を生じている既設農業用施設の、機能復旧をはかり農業経営の安定を図ることを目的としています。木曾川用水地区では既設水路であるコンクリート三面張水路をFRP管（強化プラスチック複合管）に改修を進めております。

### 【取組内容】

平成25年度工事箇所では、既設水路に民家等が隣接している区間がありました。通常、管水路の土被りは1.2m以上を確保するところですが、この区間は掘削に伴う工事の影響を軽減するため、確保する土被りを0.6m以上とし管を浅く埋設しました。そのため、この地域は地下水位が高いことから、浮力により管が浮上する恐れがありますので、ジオグリッドによる管浅埋設工法を採用しました。これは、管側部の埋戻土と管をジオグリッド（高強度プラスチック網）で一体化させ浮上に対する抵抗力の増大を図るものであります。

### 【今後の方針】

今後も、現場状況を検討し適切な工法により農業用施設の機能復旧に向けて事業を推進していきます。



(ジオグリッド施工中)



(ジオグリッド設置後)



## V 農のある暮らしの実践例

### 1 花を楽しみ、花に親しんでもらうPR活動

#### 【取組主体】

海部苗木花卉生産組合連合会（以下「海部花き連」という。）

#### 【対象】

一般県民、小学生等

#### 【取組内容】

- ① フラワーウォークの実施（毎月）
- ② 花育教室の開催及び講師（花育ティーチャー）の派遣

#### 【成果】

- ① 毎月一回、海部花き連会員の生産者が当事務所と協力して、海部総合庁舎及び各市町村庁舎でフラワーウォークを実施しています。  
花を持ち帰る（持ち歩く）ことにより、県民の皆様には花のある暮らしをPRしています。
- ② 毎年、海南子ども国において、4月に海部苗木花卉展示品評会、11月に海南子どもの国秋まつりで花育教室を開催しています。  
また、小学校の授業として実施される花育教室（寄せ植え、フラワーアレンジメントなど）に、花についてよく知る海部花き連会員の生産者が講師をしています。  
多くのお子様や保護者の皆様に花を楽しみ、親しんでいただいています。

#### 【今後の展開方向】

海部花き連は、これからもフラワーウォークや花育教室を通じて、皆様に花を楽しみ親しんでいただき、花のある暮らしをPRし花きの振興に力を入れていきます。当事務所もこの活動を積極的に応援していきます。



（フラワーウォーク）



（花育教室；海南子どもの国）



（花育教室：小学校）

---

## 2 郷土の文化を次世代へ！

---

### 【取組の趣旨・目的】

あま市の「輝きネット・甚目寺」グループ11名は、都市化の進む中、次の世代を担う人々や地域住民に、農業のよさを知ってもらい、理解者を増やそうと、様々な活動を行っています。

### 【取組内容】

25年間「畝売り」に取り組み、新鮮な野菜を収穫する機会を地域の消費者に提供しています。

また、地域の小学校や子ども会の児童らを対象に、野菜の栽培指導や郷土食の実習など食農教育を実施しています。

### 【効果】

「畝売り」活動は、市町村合併により利用者が増加しました。新鮮な野菜数種類を自分の好きな時に収穫できるシステムが、消費者に喜ばれています。また、子供たちにも、地域の特産野菜や野菜の育て方をわかりやすく指導し、好評を得ています。

また、子供会の親子を対象に「みょうがまんじゅう」など郷土のおやつ作りを指導しました。

### 【今後の展開方向】

グループ員は、郷土の味や文化を次世代につなげ、グループ員が培ってきた農業、農村の良さを残して行こうと日々活動を行っています。



(畝売りの収穫風景)



(小学校での野菜栽培の授業)

---

### 3 海部地域の安全を守る排水機場のPR活動

---

#### 【取組の趣旨・目的】

海部地域は、ほぼ全域が海拔ゼロメートル地帯であり、自然に川や海へ排水することができません。

本地域では、農業用排水機場が約130か所あり、農地だけでなく地域全体の排水対策として大変重要な役割を担っています。

海部農林水産事務所では計画的に、老朽化した排水機場の更新、整備を行っています。

排水機場の役割や整備の必要性について地域の子供達に理解してもらうため、現地学習会を行いました。

#### 【取組内容】

現在、更新整備を実施している7か所の排水機場で、近隣の小学校を対象にした現地学習会を行いました。

#### 【効果】

海部地域における排水機場の役割や整備内容を紹介し、地域における排水機場の重要性を認識してもらいました。

#### 【今後の展開方向】

今後も、地域の特色や排水機場の重要性を理解していただけるよう、小学生を対象に排水機場の現地学習会などのPR活動を行います。



(排水機場の役割をパネルで紹介)



(ポンプの振動や音を体験)

## VI 施策体系ごとの目標達成状況

### 1. 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

施策項目	目標No.	施策目標	目標値	実績の推移			25年度 (2013) 目標	達成率	評価
				23年度	24年度	25年度			
				(2011)	(2012)	(2013)			
(1)生産者と消費者の思いを伝える農林水産物の推進	1	「生産者と消費者の思いを伝える農林水産物」のモデル事例の育成	5年間で5モデル(+α)を育成	2	4	5	2	250%	A
(2)多様な担い手の育成・確保	2	基幹経営体の育成	158経営体→170経営体	161	162	142	163	87%	B
	3	新規農業就業者の確保	10人/年	11	21	40	30	133%	A
(3)農業生産基盤の整備と優良農地の保全	4	生産性維持のための農業水利施設の更新	1,090ha	258	960	960	960	100%	A
	5	自然災害に強い農地の整備	2,680ha	456	789	1,725	1,725	100%	A
(4)食品の安全・安心の確保	6	農産物環境安全推進マニュアルを始めとしたGAP手法導入組織・法人数	7→12	9	11	11	11	100%	A
	7	畜産農家(牛・豚・鶏)の飼養衛生管理状況の立入検査計画に対する実施率	100%の達成	100	100	100	100	100%	A
	8	JAS法遵守状況調査の実施	60か所/年	60	120	180	180	100%	A

### 2. 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進

(1)食と農林水産物に対する県民の理解と活動の促進	9	農林漁業体験に取り組む小学校の割合	53.1%→76.5%	46.9	55.1	58.0	63.0	92%	B
	10	花と緑の取組組織の育成	5組織→7組織	6	6	8	6	133%	S
(2)県産農林水産物の消費と利用の促進	11	学校給食において地域の産物を活用する割合	32.0%	39.2	38.4	37.0	30.0	123%	S
	12	農商工連携等、多様な取組による県産農林水産物を使った新商品開発数	2品目	1	1	2	2	100%	A

### 3. 災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保

施策項目	目標No.	施策目標	目標値	実績の推移			25年度(2013)目標※	達成率	評価
				23年度	24年度	25年度			
				(2011)	(2012)	(2013)			
(1)農地が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮	13	県民との協働連携により生物多様性の保全活動を実施している組織数	2組織	2	2	2	2	100%	A
(2)災害に強く安全で快適な生活環境の確保	14	排水機場の整備(5年間で9か所)などにより洪水や地震被害のリスクから守られる住宅戸数	22,840戸	1,588	4,014	19,090	19,090	100%	A
(3)環境への配慮と資源の再生・循環利用を図る取組の強化	15	農業分野におけるCO2排出量の削減	5年間で1,300トンを削減	0	72.9	85.4	780	11%	C

S:すでにH27年度(2015)の目標数値を達成  
A:H25年度(2013)目標の達成率100%以上  
B:H25年度(2013)目標の達成率80%以上100%未満  
C:H25年度(2013)目標の達成率80%未満



- ① 県内の消費者と生産者が  
今まで以上にいい友関係になる  
．．．
- ② Eat more Aichi products  
(イート モア アイチ プロダクツ)  
//  
もっと愛知県産品を食べよう  
(利用しよう)

食と緑の海部地域レポート'14 (2013年版)  
平成26年7月

発行 愛知県海部農林水産事務所農政課  
〒496-8532 津島市西柳原町1丁目14番地  
電話 0567-24-2111 (代) 内線354  
電子メール ama-nourin@pref.aichi.lg.jp